



自治会・だより

『第三期・後工期と第4期の計画建設工事がようやく始まります』

☆新型コロナウイルス感染防止のため、着手が先送りされてきました。

1、BRANCH—3の着工は2020—11月～12月で完成は2021夏の予定。

2、しろやま公園とグランドの件。

☆2020年10月から、給水塔の解体工事を着手し終了は3年後の予定。

☆グランドは、しろやま公園及び、グランド跡地の基礎工事（道路、ガス、水道等）を先行し、完成は2023年予定。

☆グランドの詳細、及びしろやま公園の詳細は今後、別途に進める。

3、今後も自治会はUR、茅ヶ崎市と随時に話し合いをもつて行きます。

『新型コロナウイルス感染対策』は !!自己責任で!!

- 感染拡大は経済活動の再開後、爆発的に拡大し、先の見えない恐怖が全世界の人々を苦しめています。地元の茅ヶ崎、寒川環内の感染者は9月20日現在の累計で126人に達しました。明日は我が身と、3密を避け、手洗い、うがい、マスク、消毒、等を徹底し、自己責任で毎日生き抜きましょう。また、コンフォール茅ヶ崎の住宅では、利用率の高い『エレベーター内』は要注意です。尚、自治会事務所、各サークルの窓口では、おでこ体温計での検温を実施していません。

『第12回団地の生活と住まいアンケート』の実施に協力ください！

- このアンケートは、①公団住宅の削減・売却・統廃合に反対し、安心して住みつづけられる公共住宅として守ること、②高家賃を引き下げ、『家賃の減免』実施、収入に見合った家賃制度をつくること、③全ての団地の修繕の計画的促進など住みよい団地づくりを進めることを要求し、都市機構、政府、国会に働き掛けるために、居住者の生活と住まいの実態と要求を明らかにすることが目的です。
- アンケートは、9月30日までに回収させていただきます。
- 回収は、
 - ① 4、13、14街区は、各棟の掲示板内の回収袋迄お願いします。
 - ② 6、7、8、9街区の住居者の方は、誠に申し訳ありませんが自治会事務所迄お願いします。
 - ③ アンケートは、団地住民全戸に配布し非会員の方も参加頂いております。

第6回『防犯灯電気料金返還請求裁判』が行われます。

- 新型コロナウイルス感染対策の為、延期されていたが、10月2日（金）7か月ぶりに再開されます。
- 今回は、原告の主張に対する被告の反論です。裁判は、主張に対する反論のくりかえしで、原則書面（準備書面）で行われます。
- 希望ですが、第10回程度で結審（全面勝利）にしてほしい。

『第58回・総会議案書への意見、要望』の回答と説明が配布されました。

- 総会議案書は、2020.8号の『事務局だより』に掲載の通り賛成多数で承認されました。
- 総会議案書に対する意見、要望が30名の会員の方から頂きました。配布紙には【回答と説明】の形で報告させて頂きました。

『湘南地区』豪雨災害時に身を守る為の『まなび講座』が開催されました。

- 9月6日（日）防災訓練に代わる『豪雨災害時の身の守り方に付いての講座』が開催され、浜見平自治会から3名の防災リーダーが参加しました。
- 内容は、
 - ① 令和元年東日本台風（19号）を振り返って→避難行動と避難所の選択。
 - ② 適切な避難行動に付いて。→車避難か歩行避難か。
 - ③ 災害リスクと避難先の違い。→新型コロナウイルス感染対策を考慮した、避難所への分散避難の検討など。
 - ④ 在宅避難に付いて。→最大の安全確認と備蓄対策は。
 - ⑤ 湘南地区は茅ヶ崎市市内でも、最も水害に弱い低地（海拔1～1.5M）である。どうすれば命を守る事が出来るか、一人一人の『マイタイムライン』と地域自治会員同志の協力と信頼される団結が優先されます。
 - ⑥ 湘南地区、洪水対策マニュアルを冊子に取りまとめ（まちぢから会員で検討し）全戸配布を行います。

【ふれあいクラブかもめ、サンカフェ、いこいの部屋】が再開。

- 『ふれあいクラブかもめ』は8月から、『サンカフェ、いこいの部屋』は9月から再開しました。再会には、新型コロナウイルス感染対策（3密を避け、手洗い、うがい、マスク、消毒、等を徹底し）を厳守し、参加者は自己責任を自覚し楽しんでいきます。

【事務局からの連絡とお願い】

- 1、自治会は団地住民の方々の生活をより安全に・快適に過ごせるためのボランティア団体です。
 - 生活ごみの分別収集と環境指導員の配置、民生委員・児童員の推薦、災害時の要支援者支援制度の受け入れ、団地防災会をリードする防災リーダーは全理事、広報配布、駐車場、自転車置き場、防災倉庫、公園・グラウンド、コンホール内花壇、等に付いて、茅ヶ崎市、URと話し合いの上で管理しています。
 - 高齢者の見守り(自治会推薦の民生委員・児童員、がともしびコール、いこいの部屋を開設、等で)、自治会員の生活相談を(UK集会所で)、茅ヶ崎市、URとの交渉等を自治会が行っています。
 - 自治会員のお隣が未加入者の方なら、ぜひ入会を勧めてください。『自治会活動が無ければ団地住民の方々の生活は成り立ちません』。一人でも多くの参加者のご意見をもとに、より住みよい浜見平団地として行きたいと活動します。

- 4街区、13-7棟は棟長、が決まっていません。自治会費は直接、自治会事務所をお願いします。
- 4街区、13-7棟に移転された自治会員で移転先を申告していない自治会員がおります、移転先の申告をお忘れの方は自治会事務所ご連絡下さい。

➤事務局員を募集しています。詳細は事務局までご連絡下さい。

- 事務所の開設は、(水、日、祭日は休みで)、当面の間、午前10時～午後2時とさせていただきます。なお、昼休みは有りません。

★亡くなられた方(敬称略、2020年8月～9月まで)のご冥福をお祈りします。

住所	氏名	没年月日	享年
4-2-406	石井 セツ子	R2-7-12	86歳
8-4-202	金嶋 敦	R2-8-20	83歳
13-7-206	楢間 幸二	R2-8-12	79歳

発行日:2020年9月28日

浜見平団地自治会 事務局

浜見平10-1中央集会所内 ☎ 86-1415